

# お知らせ

## 「名義変更料の減額キャンペーン」および「生前贈与・相続の対象拡大」について

当クラブでは、本年11月に開場40周年を迎えることを記念し、特別キャンペーンを実施しますので、以下のとおりご案内申し上げます。

### 1. 名義変更料の減額キャンペーン

#### (1)減額内容（消費税別）

		現行	キャンペーン期間中
個人	新規入会	50万円	20万円
	生前贈与・相続	25万円	10万円
法人	新規入会	50万円	20万円
	同一法人内記名者変更	30万円	15万円

#### (2)キャンペーン期間

平成28年8月1日～平成29年7月31日（1年間）

### 2. 生前贈与・相続の対象拡大

#### (1) 対象拡大内容

現行	変更後
配偶者または二親等までの親族	配偶者または三親等までの親族

#### (2) 実施時期

平成28年8月1日（期間は定めない）

レイクウッド大多喜カントリークラブ